

～キャッシュレス社会の進展をサポート～

新たな保険料払込方法「ダイレクト払」を導入

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（代表取締役社長：船曳 真一郎）ならびにあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：金杉 恭三）は、保険種目※1・事由※2を問わず、銀行（振込）やコンビニで保険料を払い込むことができる「ダイレクト払」を15日に導入しました。払込方法の選択肢を増やすことにより、お客さまの多様なニーズに応えるとともに利便性の向上を図ります。

MS&ADインシュアランスグループは、今後もお客さまに信頼され選ばれ続ける保険グループを目指し、キャッシュレス社会に対応したサービスの提供に努めていきます。

※1：自賠責保険を除く

※2：保険期間が短い契約や補償を有効にするために保険料の払い込みを急ぐ場合など

1. 取組の背景

キャッシュレスの進展やコロナ禍で非対面・非接触のニーズが高まる中、損害保険においては保険種目や事由によって現金以外の払込方法が選択できないという課題がありました。

そのような中、スマホ決済※3やクレジットカード払、口座振替等の保険料払込方法に加え、「ダイレクト払」を導入することによって、お客さまの利便性向上とキャッシュレスの推進を図ります。また、現金管理や領収証発行等の保険料収納業務が削減され、保険代理店および保険会社の業務効率化も実現します。2022年度末には現金を領収しない「完全キャッシュレスの代理店経営」を目指します。

※3：2019年7月に導入した「保険料スマホ決済サービス」のこと

2. ダイレクト払の概要

ダイレクト払とは、保険代理店が作成する「保険料お払込みのご案内」に基づき、お客さまが金融機関またはコンビニで保険会社に保険料を直接払い込む方法です。ネットバンキング等を利用することで非対面の振込も可能であり、自賠責保険を除く、すべての保険種目で利用できます。



以上